

## 第 910 回 例 会

4年7月22日

## 本日のプログラム

- ・夜例会(直前会長・幹事 慰労会 & 新入会員歓迎会)
- 時間 18:30 ~ 20:30
- 場所 永楽町 スエヒロ本店

## 次回(7月29日)のプログラム

- ・ソング 「手に手つないで」
- ・卓話 竹川 充 会員  
「家の周りは時代劇の舞台」
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 4階 「平安の間」

## 先週(7月8日)の例会報告

## ■会長の時間

今日は「2022年規定審議会、クラブと地区に関する重要な変更」について報告させていただきます。6月25日、2660地区の「2022年国際ロータリー規定審議会報告会」に出席してきました。重要なところだけご報告しますのでお手元にお配りしました資料をご覧ください。

## 【出席の項目】

1. ローターアクターは招待されなくてもロータリーの例会に出席できる。
2. 地区ガバナーに月次出席報告義務の廃止
3. 出席規定の免除としてロータリー歴と年齢の合計が85年以上かつロータリー歴20年以上

## 【クラブ財務の項目】

1. RI人頭分担金は今年度35ドル50セント、来年度37ドル50セント、再来年度39ドル25セント、その次は41ドルと順次値上げされることが決まっています。

## 【会員の項目の「公平さとインクルージョン」について】

「バランスの取れた会員基盤」の定義の一部として、多様性に加えて公平さとインクルージョンが追加されました、とあります。

そもそも、ロータリーのコミットメントとして「DEIの向上に全力を尽くす」とされています。

そしてRI会長ジェニファー・ジョーンズ氏は「DEIの取り組みを奨励する」と言っています。

「DEI」とは、D ダイバシティ 多様性、E エクイティ 公平性、I インクルージョン 包括性  
包括性とは「温かく迎え開放的な環境を助長する」とあります。

これについて戦略計画委員会より「マナー集」が作成提案されております。

このマナー集にのっとりより良いクラブにみんなでしていきましょう。

来月の8月6日地区の職業奉仕委員長会議、8月27日には青少年奉仕合同委員長会議が開催されます。各奉仕活動の考え方や他クラブの活動について大変参考になると思いますので是非ご出席ください。

## 【来客紹介】 0名

## 【出席報告】

4年7月8日(第909回例会)				
会員総数	出席免除会員	出席会員	欠席会員	出席率
40名	0名	25名	15名	62.5%

## 【幹事報告】

[メールBOXに配布]

- 1) 上期会費請求書
- 2) 第1回理事会報告
- 3) 第2660地区 例会日一覧表
- 4) 大阪ユニバーサルシティRCマナー集・クリップ式会員章

[メール送信]

- 1) 大輪ゴルフ(10/18)プレ案内 ⇒ 7/1 配信
- 2) ロータリーの友7月号 推奨記事と関連記事のご紹介 ⇒ 7/5 配信

## ニコニコ箱(7月8日)

福島 三雄 =先週休みましたので、和氣会長、小山田幹事、一年間 よろしくお願ひします。

花谷 尚嗣 =映画「君を想い、バスに乗る」素晴らしい!

樋上 久代 =明日から恒例のセレクトセールに北海道へ行ってきます。今年はどうな仔馬との出逢いがあるか楽しみです。

小林 知義 =暑くなりました。負けずがんばりましょう。

大橋 高志 =福島さん、卓話 楽しみにしております。

大屋 準一 =本日、来る途中にとんでもないニュースが飛び込んできました。あつてはならない事です。

福島さん、卓話 楽しみです。ゴルフのドライバーの如く、ブツ飛ばして下さい。

三宅 一郎 =バッジ忘れました。初当番なのにバッジ忘れました。すみません。

森本 良嗣 =福島さん、卓話が頑張って下さい。

中井 周治 =安倍元総理が大和西大寺駅前で銃撃されました。だんだんアメリカのように恐い社会になってきました。

本日の卓話、福島さん 楽しみにしています。

高野 幸雄 =福島さん、卓話 楽しみにしております。

辻田 知史 =昨日は、伏見の家から下賀茂神社までウォーキングをして折り返し、家までまた歩いて帰りました。約3時間半の

運動で2kg 体重が減って喜んでいましたが、夜に鉄板焼のお店に食べに行って400gの肉とビール・ワインを頂きましたところ

体重はすっかり元に戻ってしまいました。喜んだのも束の間、残念な一日でした。福島さん、卓話 楽しみにして居ります。

和氣 勝海 =安倍元総理が撃たれたそうですね。心配です。日本の出来事とは思えません。今日もよろしくお願ひします。

【SAA報告】

ニコニコ箱

本日計 12000円

今年度合計 5356403円

## 卓話(7月8日)

「7月1日は何の日？」 福島 三雄 会員

7月1日はロータリーの新年度の初日です。そして、弁理士の日でもあるのです。明治32(1899)年7月1日に特許代理業者(後の弁理士)登録規則が施行された日であり、7月1日を弁理士の日としております。今年も7月1日に特許庁長官、知財高裁長官などをお迎えして記念式典を行いました。私も日本弁理士会の執理事務として出席しましたので、年度初日なのに例会を欠席致しました。

因みに、1999年7月1日には、弁理士制度100周年として、天皇陛下のご臨席のもと記念式典が行われるとともに、記念切手も発行されました。

明治32年に規則が施行された年の登録者数は138名だったそうですが、私が弁理士登録した昭和54年当時には約3000名となり、現在では約11900名になっています。この数字からも特許制度の発展ぶりが推測されます。

弁理士が取り扱う特許制度は、明治18年に専売特許条例として公布されて始まりました。

特許制度の導入に尽力したのは高橋是清で、アメリカ人のモーレーの「日本には著作を保護する著作権はあるが、発明・商標を保護する規定がない。外国人は、日本人が外国産品を真似たり、商標を盗用して、模造品を舶来品のようにして販売していることを非常に迷惑に思っている。米国では発明、商標、著作権の3つを智能的財産と称して最も重要な財産としている。日本でも発明・商標を保護する必要がある。」との話を聞いた是清は特許制度、商標制度の重要性を知り研究をはじめたとのことです。

ところで、当時、我が国の出願発明は技術水準が未だ低く、外国から導入した基本技術の改良が中心であったため、特許法では拒絶され、小発明を保護することが難しかった。そのため産業政策上、小発明を積極的に保護奨励する制度を設ける必要があるとして明治38(1905)年実用新案制度が制定されたのです。

現在、実用新案は無審査登録制度を採っているが、3年以内であれば特許への変更も可能であり、技術評価書を取得することにより裁判を提起して損害賠償を請求することも可能です。平成23年には足先支持パッドの実用新案権により、1億6290万円の損害賠償を命じる判決も出されています。

また中国での話ですが、実用新案権に基づいて損害賠償金3.348億元(約43億円)を支払う旨を命じる判決も言い渡されています。

特許制度は基本発明を、実用新案制度は小発明を守る制度として活用されると、会社の発展にも大いに繋がると思います。

大阪ユニバーサルシティRC

URL: <http://www.osaka-ucrc.org/>

E-mail: [ucrc@osaka-ucrc.org](mailto:ucrc@osaka-ucrc.org)

創立: 2001年3月27日

事務局 〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル401号室 TEL: 070-5020-6459

会長: 斎藤清貴 幹事: 三宅一郎 会報担当: 大橋高志 例会: 毎週 月曜日 12:30~13:30 リーガロイヤルホテル

4つのテスト / 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか